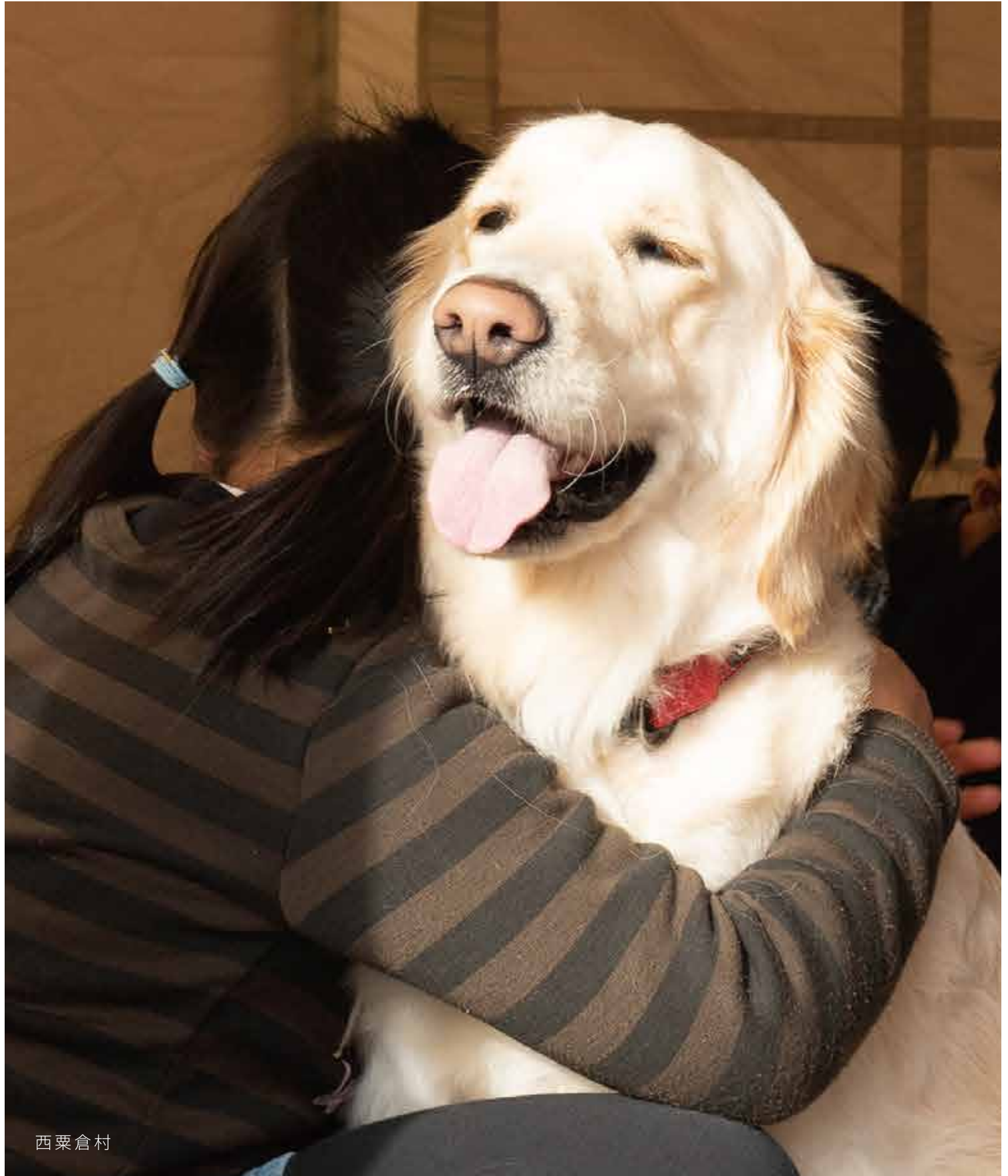


広報にしあけくらお2

No.717





特集

人を元気にする存在

1月22日、あわくら会館の一角で子どもたちの輪の中心になっていたのは、スクールドッグのソーでした。犬は、子どもたちにとって言葉を発さないからこそ魅力的で、でも自分と同じ目線になって寄り添ってくれる。ソーの表情や行動から、自分がどうするべきかを考えて、思いやる。それは生き物に対してだけではなく、人と人が接する時にも大切なことです。子どもたちがより元気に、そして人との関係性を築いていく活動をされている「ソーシャルアニマルボンド」の青木潤一さん（大茅地区）。今回は実体験を踏まえながら、この活動で何を伝えられているのかお伺いしました。

人と犬のかけはし

表紙の人

social animal bond

青木 潤一さん

Junichi Aoki



目次

特集

人を元気にする存在

3
1
6

議会だより

08
1
13

あわくら会館

14
1
15

にしあわくらっ子

16
1
17

村からのお知らせ

18
1
25

社協だより

26

その他

27



子どもと大人と犬と

青木さん（以下敬称略）

「動物介在教育」というとあまり聞き慣れない言葉だと思えますが、学校や子どもたちがいる現場に動物を介在させることで、非認知能力を身につけていくこと、そして子どもたちが安心してきたり、楽しむことのできる空間をつくる、という大きく分けると2つの目的を持って活動しています。非認知能力とは、学力テストやプレゼンテーションなどのように数値や人から評価される能力ではなく、例えば、人を思いやる気持ちであったり、周りの人と協力する力の事などを指しています。

15年程前、京都で教師になり、初年度から不登校の生れるようになったり、大人が入らなくてもその事を他の友達に教えてくれるんです。反対に、犬は吠えるから怖いとかその子の中の固定概念だけで苦手意識を持っていた子は、実は触ると気持ちいいんだとか、意外と可愛いと感ずること、すつと近寄って優しく接してくれるようになります。犬は言葉を発さない代わりに身体で表現するので、その表現から今何を思っているのかなとか、どうしたいのかを子どもたちが相手（犬）のために考えだすんです。みんなで散歩に行こうとなると、誰が何する？どうする？と子どもたちが一つのチームになって、新しい友達ができたり、大人とも交流が生まれます。そんな風にスクールドッグを通して培った対人関係や、コミュニケーションをとる方

徒がいたことがきっかけに、それからずっと「あの子の居場所はどうやって作れたのだろう」と考えていました。その時に、東京で動物介在教育を取り入れている学校があることを知り、教室に生き物がいれば子どもたちにとって学校がより楽しくなるんじゃないかと思いい、実際に自分が働いていた学校で犬（スクールドッグ）を飼い始めました。

動物介在教育自体にこうしなければいけないという定義はなく、最初は本当に手探りでしたが、学校での子どもたちの様子から僕たち大人や教師にはできないことを、犬がしてくれろというのをすごく実感しましたね。一緒に散歩をしたり、お世話をする中で、自然とコミュニケーションが生まれて、子どもの想いと大人の想いの間を取り持つてくれているような感覚でした。

法が結果的に社会で活かされる力になると思っています。

人と人を繋げる

青木 西栗倉村に強く惹かれたきっかけは「百年の森林構想」でした。構想の内容は森林に関することですが、50年後、100年後のためにという考え方がとても素敵で、自分の中の教育に対する考え方と通ずるものがあつたんです。目先のことで子どもたちへの教育を行うのではなくて、その子の20年後、30年後を考えた時に、多分もっと先の未来を見越して子どもたちの「今」と向き合うのが教育の良さであり、本来そうすべきだと思うんです。そして、この構想を掲げて

「優しく」を考える

青木 村内では、「ソーシャルアニマルボンド」として「Awesome」や元気っこで活動させていただいたり、あわくら会館で「わんこ読書会」を開いて子どもたちを対象にスクールドッグと触れ合う機会を設けています。もちろん犬が好きな子、嫌いな子がいるので反応は様々ですが、犬と触れ合うことで子どもたちにもものすごく変化があることがわかります。犬がとても好きな子は愛情表現としていきなり抱きついたりするのですが、そこで、犬の立場になつて考えてもらおうと「いきなり抱きつかれるとびっくりして怖いよね」という話を伝えていきます。すると、犬の気持ちを考えて触れてく

いる西栗倉村であれば、50年後、またその先の西栗倉村やこの社会を担っていくてくれる子どもたちが教育の中から育っていつてくれるではないかと考えたのが村に来ようと思った動機です。

大人や教師って子どもに對して良かれと思って「こうしたらいいよ」って言うてしまいがちなんですが、活動をする中で、子どもたちのペースを守ってあげながら、人との関係性を築いていくことを大事にしています。「ソーシャルアニマルボンド」という事業所名に「くつつける」という意味の「ボンド」を付けたのも、人と人、人と生き物がくつついて、繋がってほしいという想いを込めました。

今後は、この活動で子どもたちがより笑顔に、元気になり、そしてそこにいる誰もが幸せになる。そんな



特色ある教育通信

小学校5年生 村産の食材を使った商品開発！

小学校5年生のふるさと元気学習では西栗倉産の「はちみつ」と「お米」について学習を進めてきました。

小学校5年生のふるさと元気学習では西栗倉産の「はちみつ」と「お米」について学習を進めてきました。

学んだことをどのように発信するのか、先生と子どもたちが考えたのは「自分たちが作ったものをいろんな人に食べてもらって、ふるさと元気食材の魅力を発信したい！」でした。今回はBASE101% NISHIAWAKURA、エーゼロ株式会社自然資本事業

部、むらまるごと研究所の方々にご協力いただき、作った商品を販売できることになりました。

子どもたちで話し合った結果、はちみつと米粉を使ってクッキーをつくり、販売することになりました。

1回目の試作では班ごとに調べたレシピで作りました。先生たちに食べ比べてもらって、2つのレシピにしました。

2回目の試作では、レシピに改良を加えて、役割分担しながら手際よくクッキーを作っていました。BASE101%の杉山晃平店長にもお越しいただき、販売するにあたってクッキーへのアドバイスももら

いました。

「どんな厚さのクッキーに焦げ目がある？」という問いかけに対して、「薄い方が茶色い！」。「茶色いクッキーは何味に見える？ チョコレート味かなとお客さんが想像してしまいそうなので、焼き色はうっすらつくように厚さは統一したいと思いますよ。」などと様々なヒントをもらいました。

3回目の試作には、杉山さんのアドバイスを受けて、見た目もおいしそうなクッキー（当然、味も）を作ることができました。

2月22日にはBASE101%でいよいよ実地販売を予定しています。

教育コーディネーター 今井晴菜

ストーリーを大勢に届けることができればと思っています。

「生き物」というきっかけから「優しくする」、「思いやる」という気持ちを学んだ子どもたちがまた、周りの人に思いやりの心を広めてくれているのだと感じました。

文 西栗倉村広報係 宮脇
撮影・デザイン SANSARI inc.

〈今月のデザインについて〉
子どもたちの心の癒しを安全色である明るいグリーンを基調にし、自然と笑顔が溢れるイベント風景をご紹介します。

HP「ソーシャルアニマルボンド」で検索

<https://www.social-animal-bond.jp/>



広報にしあわくらより

広報にしあわくらは「村の元気」をコンセプトに誌面を作成しています。こんな特集をしてほしいという方は村民掲示板へ投稿をお願いします！
村民の皆さんへ西栗倉村の情報と共に元気を届けられる広報誌でありたいと考えていますのでご協力よろしくお願いします。

会
議
だ
よ
り

定例議会

令和
4年
12月

青木村長 所信

早いもので、今年一年の締めくくりの月を迎えました。今年の最大の出来事はまず、2月に起きたロシアによるウクライナ侵攻ではないでしょうか。収束する見込みのないまま現在に至っている訳ですが、第二次世界大戦を教訓とする平和社会の構築が進む中での軍事行動により、多くの人命や社会基盤が破壊されていく姿を目の当たりにしますと、やはりまだまだ人間の知恵の絞り方は足りないのではないかと、平和維持への取り組みに力不足を感じるところであります。科学や技術の発達で、人間を幸せに導く知恵として使用されるのではなく人間同士の殺戮や破壊に使われることに空しく暗澹たる気持ちを抱かざるを得ません。新型コロナウイルス感染症の収束も見えないまま、戦争による経済的混乱が

原油高や物価の高騰、物資の供給不足という形で私たちの日常生活にもストレスや悪影響を及ぼします。まずは当事国やその国民のために一日も早い戦争の終息を願うばかりですが、私たちもまた幸福な明日への仕組みづくりへの努力を忘れてはなりません。

さて、先日開催されました「全国町村長大会」での決議には、新型コロナウイルス感染症対策に加えて、脱炭素政策、食の安全保障、持続可能な農業・農村政策、新たに情報通信基盤やネットワークの整備、デジタルを活用した地域活性化の推進などが盛り込まれました。地域の諸課題解決にデジタル技術の導入という、今後の更なる人口減少と人口の一極集中を見据

え、デジタルDXの更なる普及が社会構造の変革のきっかけになるとが期待されています。西栗倉村におきましても、情報化推進計画を策定し、将来あるべき村の暮らしについて多くの皆さんから提案を頂き、今後の取り組みや道筋など、ご理解いただくために全戸配布させて頂いたところです。

もちろん一朝一夕に、とはならないかも知れませんが、大枠での認識を拡げて頂き、話題に挙げて頂くという所からのスタートと考えておりますので、よろしく申し上げます。

12月定例村議会に提案させて頂く議案につきましては、人事院勧告に基づく給与の給料表の改正、また印鑑条例の改正、国の交付税

算定基準に準じた消防団員の報酬の改正、更に来年度に60歳を迎えるものから始まる定年延長に対応した各種条例の改正及び制定を上程しております。補正予算では一般会計の電気代燃料調整費の高騰による増額補正、また物価高騰対策として農業・畜産事業者への「農業経営支援事業」をはじめ福祉事業者、商工事業者等への「物価高騰対策事業者支援金事業」、さらに観光施設建設改良事業におきましても物価高騰に対応した補正予算を組んでおります。



質問事項 福井正議員

村所有の使用しない建屋、或は使用できなくなった建屋の今後の対策について

質問要旨

9月定例議会にてふれあい公園・地鶏養鶏場の今後の対策について質問を致しました。村長・産業観光課長からは施設が放置されている状況は、停滞感を免れない、ご指摘を重く受け止め対応する。そして養鶏場は現状での活用を模索、ベンチャー事業の誘致、アイデアの募集等を働きかけると

返答を頂きました。以後3ヶ月程、これらについてどのようなアクションを起こされたでしょうか。

萩原産業観光課長

ふれあい公園は、これまで大きな予算をかけない形で管理してきました。使用していない施設の取り壊し、木々の繁茂も相当進んでいること、遊具やベンチの老朽化等を踏まえ、ふれあい公園全体のリフレッシュを行うよう、令和5年度の予算計上に向けて準備しています。

また、地鶏鶏舎は、具体的な取組を今のところ行っていない。当該施設は、あわくら会館建設時に資材置場として利用した経緯もあり、新宿泊施設の整備に伴い、同様の利用も想定されます。幅広く活用の方策を検討した上で、除却に

ついても検討してまいりたいと思います。

問 福井議員

村9月定例一般質問では、新宿泊施設に伴い、観光事業全体の見直しの中で活用を検討するという回答でしたが、新宿泊施設は、早くても2024年度中に間に合うかどうかの事業ではないかと推測します。その間、現状のまま放置しておくのでしょうか。ふれあい公園内のシャワールーム及び休憩所の扉は壊れたままです。例えば、シャワールーム内の立入りはご遠慮くださいとか、ただいま故障中につき使用できませんとかの表示、立入禁止のテープなど、何か対応できるはずですか。

下土居の養鶏場に関しては、現状での活用を模索していくとのことですが、昨今、鳥インフルエンザも猛威を振るっており、隣接す

る飼料棟やサイロ、建屋自体の老朽化もあります。土地の賃料は年間2万円とも言っても税金です。現在まで四、五十万円は税金の無駄遣いが発生しております。放置しておくと、数十年は、あつという間に過ぎ去ります。一定の線引きをしないまま、無駄な賃料を払い続けるつもりでしょうか。

答 萩原産業観光課長

ふれあい公園の建物の表示は、今後対応したいと考えます。養鶏場は、建物の老朽化等もあります。除却も含めて今後進めていきたいと思えます。

結 福井議員

今発言されたことを進めていただけたらと思います。進捗が遅いようでしたら、また一般質問させていただきます。



質問事項 田中貞己議員

あわくらんど付近へのコンビニ設置について

質問要旨

七、八年前からあわくらんどに、コンビニを設置したいと村長が構想を持っておられましたが、いまだに前に進んでいません。コンビニがあれば鳥取道からのお客様が多くなります。西粟倉村の小売業者も減って村民も不便を感じています。第二駐車場も完成間近です。早期のコンビニ設

置を願います。現在の状況と村長のお考えをお聞かせください。

萩原産業観光課長

答

道の駅へのコンビニ導入は、かねてから検討してきました。直近では令和2年頃大手コンビニの誘致を(株)あわくらグリーンリゾートにおいて検討を行いました。事業者側の諸条件等もあり、実現に至らなかった経緯がございます。

道の駅は、現在、運営主体の変更を検討しています。また、本村の場合コンビニは、生活インフラとしての側面と道の駅の機能向上の側面を有していますので、体制の変更等が定まった後に再度検討してまいりたいと考えております。

答

青木村長

村内での日常生活における現状は日用品、食品等の調達が非常に不便

なこと、また今後移住される方々にとってもネックであることから、

一日も早い開設が望まれていると承知しています。さらに、道の駅や鳥取自動車道の利用者に対して、さらなる利便性の向上を図る一手として、その必要性を感じています。

しかし、道の駅付近での敷地面積の確保は十分とは言えません。また、今後あわくらんどの大幅なリニューアルが控えています。コンビニの存在が構想の障害にならないような配慮も必要です。

さらに、道の駅等観光施設の経営が村ではなく民間事業者となります。設置運営に関する新たな協議を、その民間事業者と行う必要が生じます。事業としての採算性や観光施設との調整、また村民生活の利便性向上という視点から、村として積極的に働きかけていきたいと思っています。

結

田中議員

深めながら、村にフォーカスした観光事業を展開していく予定です。

問

河野議員

全施設の管理がワンテールになるとそれによって、今AGRに委託金として渡している5千万円プラス消費税という金額が、どう変化するかお聞きします。

答

青木村長

村が指定管理者に委託し運営する形態には変わりありませんが、どれぐらいの委託金額になるかはこれからの協議です。私の見通しとしては、将来的に4千万円になり、3千万円になり、今までより確実に低くなるよう計算しながらこの事業を進めていきます。ただ、現在4施設ありますが、旬の里が一番大きなネックになっています。5千万円のうち、概ね3千万円程度が旬の里に使われています。

これから協議を進めていくのではだんだん遠のいていくので、早急に進めてほしいです。執行部が、便利で必要だと認めるなら工事はできます。コンビニ業者やワンテールとも協議していただいて、早急なコンビニの設置をお願いします。

答

萩原産業観光課長

道の駅の運営は、今、流動的な時期でございます。できるだけ早く検討に入ることは努めてまいりたいと思います。

答

青木村長

必要性は非常に感じるところで。ただ、コンビニ事業は民間事業です。行政がどの程度タッチをしていくかというのは一つの課題になります。村民の要望もありますので、今後運営を任す民間業者には要望としてプッシュしていきたいと思っています。

その旬の里をいかに立て直すかがこれからの鍵になってきます。しっかりと長続きができ、そして雇用が増え、売上げが増えていく姿を目指して協力していきたいと思っています。

結

河野議員

金額的にも大きいので、ワンテールとしっかりとした協議をして、委託金額を決めてもらいたいと思います。

あと、全施設をワンテールが管理するというところで、村がどこまで立ち入っていいのか、こちらも協議する必要があると思います。今の宿舎に関しても当初10億円の予算から現状2億円近く上がってきている状況です。村にもメリツトがあるような形をつくっていただければ、村民も納得しているだけだと思います。

質問事項 河野玲議員

村・あわくらグリーンリゾート（以下AGR）・ワンテールの今後について

質問要旨

あわくら荘跡地に宿舍の建設が来年施工実施される予定ですが、その中で、今後AGRとワンテールの関係を村としてはどうしたいのか、どうするかお聞きします。

答

青木村長

旧あわくら荘跡地に建設します（仮称）新あわくら荘は、設計、建設



質問事項 井上直美議員

第2水力発電に関する河川の水
量変化について

質問要旨

9月の全員協議会におきまして2人の議員より質問させて頂きました。「第2水力発電可動にあたり、大茅地区河川の増水により川遊びしていた子供達が、一時的に危険に遭う事態が発生しました。」との報告がありました。この件に対し、関係者への説明・連絡をお願い致しました。その後、どのような調査がされたのか

質問致します。

萩原産業観光課長

水位変動調査を去る10月25日に行いました。発電が停止すると約5cm程度水位が下がり、約45分かけて元の水位に戻ります。その後発電を再開すると、1時間程で最大で4cm程度水位が上昇しました。約2時間にわたり、概ね10cm程度水位が変動することが分かりました。今後は、故障等何らかの事由により昼間の発電が停止した際には、1時間以上の時間を空け発電を再開する等、急激な水位変動をできるだけ抑えた運転管理を行ってまいります。

答

青木村長

特に任意に行う水流の変化を伴う作業等がある場合、その情報の発出については工夫できると考えます。しっかりと対応したいと思

問

井上議員

水力発電は村にとって重要な設備、資源であるのは重々理解しております。正確な現状の把握と理解を行政と住民の双方が行うことが最も大切と考えます。また、水力発電所の稼働による水量変化、環境に与える影響など、データを蓄積していくことが再生可能エネルギーやSDGsへの取組に力を入れている本村としても有益なことではないでしょうか。今回の調査で水力発電所が原因で、水量の増減がマイナスからプラス合わせて10cmであることが分かりました。川の急な増水に不安を感じた住民に対して、その旨を丁寧に説明していただけると安心できるのではないかと思

答

萩原産業観光課長

こちらの結果につきましては、

結

井上議員

この議会で一般質問したことによって、皆さんにも周知していただけだと思います。

水力発電所が村に与える恩恵はとても大きい。だからこそ、ここは慎重に、生じているかもしれない影響を調査し、経過観察も行い、今後につなげていくことが最善ではないかと考えます。

調査する中で、何かしらの弊害、発見、そういったものが見られた場合、それを解消、改善する方法が検討できます。今後とも、下流への影響を最小限にするための夜間稼働への変更、また年間を通して行っているごみ取りもお願いいたします。これからも住民の安心・安全をしっかりと考えて、安定運転を継続していただきたいと思います。



質問事項 大上伊三男議員

農業就業者確保等の農業振興計
画と対策について

質問要旨

農業に携わる就業者も全国的に、高齢化や減少といった大きな難問に直面しています。西栗倉村も例外ではありません。持続可能な農業振興策が今、特に必要な時期と考えられます。今後の農業経営、就業者や機構の構築に対してどのような計画が有りかお伺い致します。

答

萩原産業観光課長

答

青木村長

村の農地全体を考えますと、対策としては個人個人の対応では限界があります。集約化が必要ですし、担い手の組織等も必要になります。それまでは担い手の皆様が諦めず、そして意欲的に取り組めるよう、目先の支援、これも非常に肝心だと思いますので、来年度に向け、新たな農業政策の一手となりますよう、今準備をしているとこ

問

大上議員

持続可能な農業を目指すのであれば、若い専業で農業をする人を早くつくることを計画に盛り込むべきです。

もう一つ、米価を村で補償しても良いのではないかと思います。あきたこまち玄米1袋を8千円に価格設定する。農協に出したら恐らく5千円、あと3千円の補填、ふるさと納税返礼品に使う分は2千円補填、個人でするのは500円ぐらい加算すれば、1袋8千円で価格設定ができる。それが約束事となる。だから経営もしやすい。短期的でありますけど、そういう手だては今すぐ必要だと思

答

青木村長

お金を出すやり方は、可能だと思

せんで、無理のない程度に続く限りの支援を考えております。来年度考えているのは、一般の農業者が今年作ったけど来年も作ろうかというような元気が出るような支援です。中期的な目標、それから短期的な目の先の目標、これを2つに分けてしっかり手を打っていき

結

大上議員

恒常的に補助しろという言い回しはしておりません。私が言いたいのは、カンフル剤を今打てということです。それを5年先か10年先か待てというのでは、私はもう待てれんです。そういった実情を本当に分かってもらいたいのが私の思

西栗倉の農業者が、米作りだけじゃなく野菜、花木、果樹、畜産など、就労しやすい場を設けることと認定農業者を増やすことを長期的な計画に盛り込んで、しっかりとした農業政策をやっていただくことを希望いたします。



あつまる、つながる、やってみる

あわくら会館



あわくら会館で
行われる
「生きるを楽しむ」
イベント・活動

あわくら会館で「生きるを楽しむ」様子を紹介



共催でオリジナルミュージカル

1 / 14 (土) に、ぶろじえくとな〜らオリジナルミュージカル「すすめ! はっぱたちのなないろれっしゃ」の公演がありました。演者の多彩な表情に魅入ったり一緒に体を動かしたりと、親子で楽しい時間となりました。



たんけんクラブコラボ企画 星空観察会

12 / 17 (土) は雨天で星空の下ではできませんでしたが、西栗倉小学校にあるプラネタリウムを使い、天文台のスタッフさんから星座の話を知ったり、本で調べたりと星座について学びました。



うっちー先生クリスマスよみきかせ会

12 / 25 (日) に絵本専門士うっちー先生のクリスマスよみきかせ会がありました。今回もギター演奏があり、大盛り上がりで楽しい絵本の読み聞かせとなりました。



習字教室

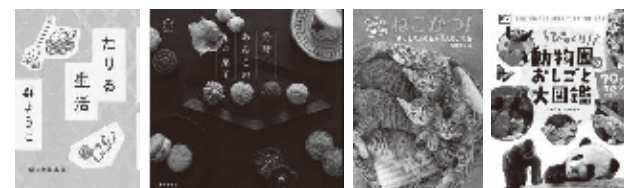
12 / 27 (火) に習字教室がありました。井辺書道教室の井辺錦舟さんと西元蒼風さんお二人に教えてもらいながら、どの子も清書まで完成させることができ、充実した時間となりました。



図書館の新刊情報

一般書
『たりの生活』 群ようこ／作
『発酵あんこのお菓子』 円居／編

児童書
『ねこかつ!』 高橋うらら／作
『びっくり! 動物園のおしごと大図鑑』 DK社／編



その他の新刊は、HP又は館内設置の図書検索システムをご覧ください。

■ ご利用案内
あわくら会館 西栗倉村影石33-1
開館時間 8:30~22:00
あわくら図書館(あわくら会館内)
開館時間 10:00~18:00
休館日: 祝祭日、毎月最終月曜、年末年始
(2月11日、20日~24日が休館日)



お問い合わせ先
あわくら会館・図書館 TEL:0868-79-2116
教育委員会事務局 TEL:0868-79-2216
お知らせ・蔵書検索はホームページをご覧ください。

■ あわくら会館・あわくら図書館の詳細はHPまたは館内に掲示したチラシ、Facebookページをご確認ください。参加費の明記がないものは無料です。

村民講師企画

「やまと森の知らない世界 展示企画その②
ちぐさ研調査プロジェクト」
ちぐさ研究室による村内の植生や生き物の調査結果を大公開!
■日時: 2月4日(土)~2月17日(金)
■場所: あわくら会館
■企画: 川上えりかさん、清水美波さん(ちぐさ研究室)

「やまと森の知らない世界 vol. 18
~たき火もやるよ! 冬の山を散策して冬芽を見つけよう~」
冬の山を散策して冬芽観察をします。たき火もあります!
■日時: 3月5日(日) 9:30~12:30
■場所: 元湯に集合
■参加費: 1000円
■持ち物: 暖かい服装、防水の靴、飲み物、軽食
■講師: 川上えりかさん、清水美波さん(ちぐさ研究室)



蔵書点検期間中
図書館はご利用いただけません!

2月20日(月)~24日(金) 蔵書点検のため休館です。図書館の全ての図書を点検いたします。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。また、期間中の本のお返しは返却ポストにお願いいたします。

うっちー先生、春のおはなし会開催!

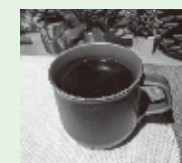
「絵本専門士うっちー先生によるおはなし会」
春の本をテーマに絵本と歌で読み聞かせをおこないます。うっちー先生と一緒に春を楽しみましょう!
■日時: 3月5日(日) 13:30~14:30
■場所: 児童書フロア
■話し手: 内田大樹(絵本専門士)

コーヒーを片手に読書会♪

「読書会de路草珈琲」
路草珈琲屋「U」の飲み物とお菓子を食べながら、好きな本や雑誌について参加者同士で楽しくおしゃべりしましょう。
■日時: 2月19日(日)

14:30~16:00

■場所: 西のにわ
■参加費: 400円(飲み物代)
■申込み: 2月17日(金) 〆切



定例のイベント

「あたまイキイキ音読教室」
日時: 2月8日(水) 10:00~10:30
「あわくら俳句教室で俳句作りを学ぼう!」
日時: 2月18日(土) 13:30~15:30
「Nestカフェ」
日時: 2月24日(金) 17:00~19:00
「読み聞かせの日」
日時: 3月4日(土) 11:00~11:30

保育園

子育て中の親子が笑顔になる場所『バンビ』

保育園の隣にある建物『つどいの広場バンビ』。子育ての先輩ママが子育て支援員として常駐し、平日の午前10時から午後4時まで親子が気軽に集える遊び場の提供を行うほか、子育て情報等を提供する地域の子育て支援の拠点として開設しています。月1回は村の保健師、助産師による『すくすく子育て相談日』を設け、身体測定や子育て全般の相談を行っています。ここでは子育ての情報交換、食育講習会など保護者の方の関心がある講習や親子で参加できるイベントも行っています。



また、バンビには利用者の方、地域の方に提供していたいたベビーベッドやベビーカー、チャイルドシート等の子ども用品の無料レンタルや子ども服のリサイクルも行っています。

同世代の子どもを持つ親同士が繋がることはとても心強い味方となり、同じ悩みを共有することで心が少しでも軽くなります。一人で抱え込み、孤立する「孤」育てにならないよう、西栗倉での子育てが安全で楽しくできるようにと願っています。

本物のサンタさんが幼稚園にやってきた!?

12月21日、この日は子どもたちが待ちに待ったクリスマス会の日でした。手作りの可愛いサンタの帽子を被った子どもたちがワクワクした表情で遊戲室に集まると、リンリンという鈴の音と共にサンタクロースが現れ、子どもたちは大興奮。「園長先生かな?」「いや、本物のサンタじゃで!」と友だちや先生とうれしそうに話す姿が見られました。

そこへ園長先生が登場すると、サンタの正体を園長先生だと思い込んでいた子どもたちはびっくり仰天。「やっぱりサンタは本物だった!」と大盛り上がり可愛い子どもたちでした。その後はサンタと一緒にクリスマスソングを歌ったり、「〇×クイズ」や「じゃんけん列車」をして、楽しい時間を過ごしました。最後は楽しみにしていたサンタからのプレゼントタイム。少し照れながらも「ありがとう」と言いながら1人ひとり受け取るこ



とができました。

「また来てね」と今から来年のクリスマスが楽しみな子どもたち。来年も素敵な楽しい時間になるといいですね。

幼稚園

小学校

ふるさと元気学習

小学校では、ふるさと西栗倉について、感じて、知って、発信していく「ふるさと元気学習」を全校で取り組んでいます。

3年生は、観光客に向けて、西栗倉の魅力を伝えるパンフレットづくりをしています。4年生は、森林と「百年の森林構想」について学習し、村のしていることがSDGsそのものだとわかったので、村のことやSDGsの取り組みをスライドにして発表します。5年生は、ふるさと元気食材について調べて、はちみつとめだか米を使った商品を開発しました。3学期には、実際にクッキーを販売します。6年生は、「西栗倉村をずっと住み続けられる村にしよう」をテーマに、「プラごみを減らそう」



「節電しよう」、「節水に取り組もう」、「食品ロスをなくそう」の4グループがそれぞれ自分たちのできることに取り組み、2月に発表します。

県北スマホサミット 2年生全員ですべてやりきる!

11月25日(金)の県北スマホサミットに参加しました。今回のサミットは15校の中学校がオンラインで参加しました。本校は久米南中学校、旭中学校の3校で取り組みの発表と質疑応答を行いました。学校紹介とメディア利用における本校の課題(メディアを遅くまで使う。ゲームの影響で悪い言葉遣いになってしまふ。)と、その対策(スマホの正しい利用を促すポスターの掲示やチラシの配付。各家庭でのメディアルールの取り決め)を発表しました。学校紹介や取り組み内容などは、生徒会が作成していたものを参考に2年生がタブレットで作成しました。そのため、説明もわかりやすく、説得力を感じました。最初は緊張していましたが、だんだんと慣れてきて積極的に質問もでき、充実したサミットでした。



中学校

【申告に必要なもの】

①税務署から申告書が届いている方は、必ずその申告書を持参してください。

②印鑑（認印）、本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）

③令和４年中の所得がわかる書類

※給与・年金の源泉徴収票、保険の満期や解約・個人年金の申告用証明書・事業所得・不動産所得・補助金・助成金収入などの収支がわかる書類

④令和４年中の控除がわかる書類

※社会保険料控除を受ける方は、国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料の支払い明細書

※生命・地震保険料控除を受ける方は、支払保険料控除証明書

※医療費控除を受ける方は、下記☆２参照

⑤障害者控除を受ける方は、障害者手帳

⑥山林所得・土地、建物等の譲渡所得のある方は、売買契約書または明細書

⑦還付を受ける場合は、申告者本人名義の預貯金通帳

☆１農業所得がある方は収支計算書が必要です

農作物（米・野菜など）を作付けして出荷・販売した方は申告が必要です。次の書類を持参してください。

①農業所得用収支内訳書（折込参照）

※必ず事前に作成して持参してください。収支内訳書のできている方から受け付けます。

②領収書（事前に収支内訳書の項目ごとに整理してください）・帳簿等

③農機具などの販売証明書

☆２医療費控除について

医療費控除を受ける場合には、次のＡもしくはＢの提出が必要となります。領収書の提出は不要です。

（※医療費の領収書は自宅で５年間保存する必要があります。税務署から求められた時は、提示または提出しなければなりません。）

Ａ：医療費控除に関する明細書

明細書には①医療を受けた人、②病院または薬局ごとに、年間の合計医療費を記載してください。

必ず事前に作成して持参してください。明細書のできている方から受付を行います。

※医療費控除に関する明細書が必要な方は役場までお申し出ください。（国税庁ＨＰからもダウンロードできます。）

Ｂ：保険者から送付される医療費通知

※国民健康保険の方は１月～１２月分について、２月中旬より保健福祉課窓口にて発行できます。希望者のみ発行のため、必要な方は保健福祉課へお申し出ください。

※後期高齢者医療保険の方は１月～１０月分については、１２月に郵送済みです。１１月、１２月分については２月中旬に発送予定ですが、申告期間に間に合わないため、必ず領収書をまとめて、Ａの明細書に記載してください。

注意→支払った医療費のうち受け取った生命保険や社会保険等を差し引きしたものが医療費控除額となります。

※確定申告について、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成ができます。作成したデータは、印刷して郵送することができます。また、「e-Tax（電子申告）」「スマホ申告（ご自宅からの e-Tax）」を利用して提出することもできます。また、税務署の申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。LINE を通じたオンライン事前発行も可能ですので、ご活用ください。

◆ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

◆問い合わせ先 津山税務署 ０８６８-２２-３１４７

津山税務署 ０８６８-２２-３１４７

納税相談開催のお知らせ

令和５年２月１６日（木）～３月１５日（水）まで

令和４年分の所得税確定申告が始まるのに併せて、令和５年度住民税（村県民税）の申告受付を行います。役場では、「納税相談日程表」のとおり、あわくら会館東４（役場内）の会場において納税相談を行います。申告が必要な方は、会場へお越しください。

所得税の確定申告は、津山税務署でも受け付けていますのでご利用ください。（令和５年１月３１日～）

（注）青色申告の方は、村の申告相談会場では受付できません。税務署にご相談ください。

納税相談日程表

会場：あわくら会館東４ 午前８時４５分 ～ 午後４時			
２月１６日（木）	別 府	２８日（火）	猪之部
１７日（金）	引 谷	３月１日（水）	大 茅
２０日（月）	中土居	２日（木）	谷 口
２１日（火）	下土居	３日（金）	坂 根
２２日（水）	筏津・知社	６日（月）	村営住宅
２４日（金）	影 石	３月７日（火） ～１５（水）	６日（月）までに 申告できなかった方
２７日（月）	塩 谷		

☆重要なお知らせ

今年は納税相談会場においてもなるべく密な状態にならないよう新型コロナウイルス対策を行います。納税相談へ来場される際は必ずマスクの着用をされるなどご協力をお願いします。

確定申告が必要な方

○事業所得や不動産所得などがある場合

令和４年中に事業所得（営業・農林業など）、不動産所得、配当所得、譲渡所得などがあった方で、所得金額が、所得控除の合計額を超える方

○給与所得者の方で以下に該当する場合

①給与の収入金額が２，０００万円を超える方

②年末調整済みの給与＋退職所得以外の所得が２０万円を超える方

③給与を２カ所以上からもらっている方など

※医療費控除や寄付金控除など各種控除を追加する場合や年の途中で退職して年末調整を受けていない方が、還付を受けるためには申告が必要です。

○副業による所得がある場合 雑所得としての申告が必要です。

○個人年金、保険の満期返戻金等の受け取りがある場合 雑所得としての申告が必要です。

※年金所得者の方で、「公的年金等の収入金額の合計額が４００万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が２０万円以下」の方は確定申告が不要です。

※青色申告または直接税務署へ確定申告をされる方で、社会保険料控除証明書（国民健康保険税等）が必要な方は、総務企画課または保健福祉課の窓口へお申し出ください。

確定申告が不要でも住民税申告が必要な場合があります。住民税申告が不要な方は次のとおりです。

【住民税申告が不要な方】

①すでに確定申告書を税務署に提出している方

②給与所得のみの方で、勤務先で年末調整を受けた方

③公的年金等（国民年金、厚生年金、企業年金、恩給など）のみの所得の方

④令和４年中に無収入であった方で、村内の親族に扶養されている方

この申告は、令和５年度の村県民税や国民健康保険税などの賦課のための資料となるほか、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、福祉サービスの算定資料になります。申告されていないため、軽減が受けられない場合や所得証明書が発行できない場合がありますので、必ず期限内に申告して下さい。

家の中を温かくして、健康を保つ！

西栗倉村の冬は寒いです。特に家の部屋の寒さが高血圧や循環器の病気を招きます。生活習慣病のみならず「生活環境病」の元ともいえる「寒すぎる部屋」。暖房費用も高騰の中ですが、今より少し部屋を温かくして健康になりませんか。

・朝の部屋が寒いと、血圧が上がる！

朝、起床したときの室温が低いと、血圧が上がります。その影響を受けやすい高齢者・女性ほど、室温を高くすることで血圧が抑えられます。

・部屋が寒いと動脈硬化が進む！

寒い部屋で血圧が上がると、血管壁が傷つき、その傷にコレステロールが沈着して動脈硬化が進みます。

・部屋が寒いと、動かなくなる。

寒い部屋では身体活動量が減ります。暖房などで室内が温かくなると、活動量が増えます。

そこで、「冬の最低室温 18度」がお勧めです。

(WHO 住宅健康ガイドライン 2018 より)

少し温かく暮らすこと、特に朝起きたら温かい部屋で過ごしましょう！

保健福祉課 79-2233

あなたの街で会いましょう！弁護士無料相談会

岡山弁護士会では、弁護士事務所のない県内の全ての市町村で、弁護士による無料相談会を開催します。西栗倉村では下記の日程で開催されますので、法律に関することでお困りの方は、この機会を是非ご利用ください。

- ①日 時： 令和5年2月27日（月） 午後1時～5時（予約不要）
- ②場 所： いきいきふれあいセンター
- ③相談内容： 法律問題全般
- ④相談時間： 30分以内
- ⑤相談料： 無 料

・お問い合わせ 岡山弁護士会（TEL086-223-4401）

保健福祉課 79-2233

私たちはあなたの暮らしの味方です！

西栗倉村民生委員・児童委員の紹介

令和4年12月1日より、厚生労働大臣から委嘱されました。思いやり溢れる新しい8名の民生・児童委員を紹介します。

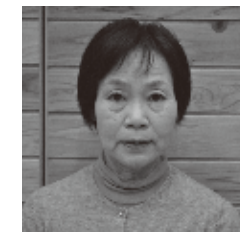
任期：3年（期間：令和4年12月1日～令和7年11月30日）



大茅地区
岡田 昌俊委員



坂根地区
東 ゆく江委員



猪之部地区
豊福 基世委員



塩谷地区
井上 浩之委員



谷口地区
山岡 美紀委員



引谷地区
石原 悦郎委員



影石地区
福島 和子委員



別府地区
白旗 善和委員



中土居・下土居地区
春名 静男委員



筏津・知社地区
建元 照子委員

西栗倉村の民生・児童委員会は、地域のあらゆる人に寄り添い、相談役や暮らしの見守り役、時には専門機関へのつなぎ役として活動しています。また、月に1回、定例会を開催し、地域の人たちのより良い暮らしのためにできることについて、話し合っています。ご自分のこと、ご家族のこと、ご近所のことなどで困ったことがあれば、お近くの民生・児童委員にご相談ください。活動へのお問い合わせは、民生児童委員会事務局までお願いします。

民政児童委員会事務局（保健福祉課内）79-2233

SDGs 未来都市にしあわくら 村の未来を創る、考える

世界の「トイレ」事情から日常の行動を見直そう

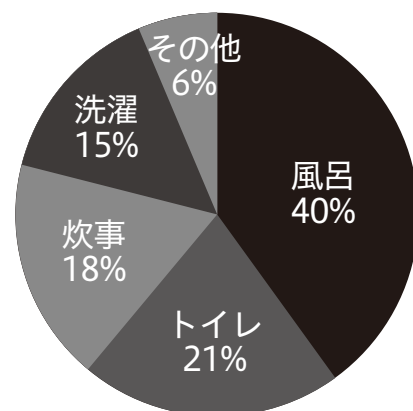
日々使うものであり、人がいるところには必ずあると言ってもいい「トイレ」についてご紹介します。

例えば、清潔なトイレを日々使用できない状況を考えてみます。処理がされず河川にそのまま汚物が排出されたり、手洗いが高まります。また、安心できるトイレがないと集中して労働をしたり、教育を受けられませんが、つまり「トイレ」とは、人が人たるに値する生活をするために重要なインフラであり、その影響力は実に多方面にわたるのです。

次に、世界の状況です。「トイレ」には5つの基準があり、「安全に管理されたトイレ」も「野外排泄」まで段階ごとに区切られています（ちなみに、「野外排泄」の割合は2020年時点で6%と推計されています）（JMP調査より）。そして、野外排泄がもたらす衛生面の問題は「下痢」（世界の生後1か月以後5歳未満までの子供の死因第二位）につながると言われています。トイレをはじめとする衛生的な設備を整備することの重要性がここからも見えてきます。

最後に、日本の状況に戻ります。掲載しているグラフは一般家庭における水の利用状況

第31話



一般家庭水使用目的別実態調査（H27年度、東京都）

参考文献：『SDGsとトイレ』（日本トイレ協会編、柏書房）

☆告知☆
2月15日午後1時から「SDGs活動共有会」を開催します！小学校、中学校の生徒から役場職員まで様々な人がこの1年進めてきたSDGsの活動について共有し、発表を行います。小中学生をはじめとした発表をぜひあわくら会館まで聞きにきてください！

むらまると研究所通信 Vol.15

【クリエイティブツール特別講習を開催しています！】

レーザーカッター、真空成型機、3Dプリンター。これらのクリエイティブツールの使い方を学び、実際に自分でものをつくってみる。そんな講習会がむらまると研究所内に12月から開催しています！今回の講習会には、10代から70代までの幅広い世代から、13名の村民のみなさんにご参加頂いています。



3Dプリンターの使い方を学ぶ参加者の皆さん→

第1回はオリジナルスタンプ作りを通して、まずはそれぞれの機械の基礎について学んでいただきました。こちらのスタンプは、実は持ち手部分を3Dプリンター、判の部分をレーザーカッターにて加工しています。手書きのイラストをデータ化してデザインを製作するなど、みなさんの個性が輝く、素敵なスタンプたちができあがりしました！



参加者の皆さんが作成した個性豊かなスタンプ→

第2回はそれぞれの作ってみたいものについてアイデアを考え、書き起こし、設計に落とし込んでいきました。また、アイデアを形にするため、実際に手を動かしながら各ツールの使い方を学んでいただきました。

現在は自由製作期間に入っており、みなさん初めて使う機械に苦戦しながらも、それぞれのゴールに向かって日々奮闘しています！2月4日（土）の最終発表会を経て、出来上がった各作品は、2月25日（土）に開催される地域おこし協力隊の活動報告会の場や、あわくら会館にて展示（3月以降）を予定しております。参加者の皆様がどのような作品を作られたのか、ぜひ展示をご覧ください！

【むらまると研究所にて地域おこし協力隊の活動報告会が実施されます！】

2月25日（土）午前10:00より、むらまると研究所とあわくら会館にて西栗倉村の地域おこし協力隊の方々の活動報告会が行われます。当日、むらまると研究所にはデジタル工作機械を使ったものづくり体験の他、各協力隊員による木工や研究などの体験ブースが出展予定です。むらまると研からは、これまで取り組んできた事業や活動についてのパネル展示や、上記クリエイティブツール特別講習にて製作頂いた作品等も展示いたしますので、ぜひご来場ください！

教えてねんきん

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。付加保険料を納めることで、将来受け取る年金額を増やすことができます。なお、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。お手続きをご希望の方は、村役場または年金事務所へお申し出ください。

国民年金保険料は口座振替がお得！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6カ月前納」、「1年度前納」、「2年度前納」もあり、大変お得です。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

お問合せ 津山年金事務所 0868-31-2360

マイナポイントを取得できるマイナンバーカードの申請期限は2月末です!! お早めに！

マイナポイント事業は2月末までに申請したマイナンバーカードが対象です。お早めに申請をお願いします。

☆総務企画課にて申請サポートも実施中☆

写真撮影から申請完了まで確実にサポートします。スマートフォン、パソコン等をお持ちでない方、スマートフォンをお持ちの方で申請の方法がよくわからない方は、役場総務企画課へご相談ください。

【申請サポート時間】

月曜日～金曜日（除く土日祝日）8:30～17:15



最新の情報はマイナポイント事業ホームページをご覧ください！

マイナポイント

2月の日曜日交付は

2月26日

9:00～16:00

☆健康保険証との一体化に関するよくある質問☆

Q1：マイナンバーカードと健康保険証を一体化し、紙の健康保険証を2024年秋をめどに廃止すると聞きました。マイナンバーカードの取得は任意だと思いましたが、必ず作らなければいけないのでしょうか？施設に入所している高齢者などマイナンバーカードを取得できない者は保険診療を受けることができなくなるのですか？

A1：マイナンバーカードは、国民の申請に基づき交付されるものであり、この点を変更するものではありません。また、今までと変わりなく保険診療を受けることができます。従来の保険証ではなく、マイナンバーカードで受診していただくことで、これまでできなかった、診療記録などをその場で引き出すことができるようになり、データに基づいたより良い医療を受けられるようになります。

Q2：マイナンバーカードを健康保険証として使える医療機関も少なく、従来の健康保険証よりも診療報酬が高くなると聞きましたが本当ですか？

A2：現在、保険証利用に必要な顔認証付きカードリーダー等の設置が進んでおり、2023年4月からは、全ての医療機関・薬局において、マイナンバーカード保険証を利用して受診できるようになります。なお、マイナンバーカード保険証を利用した際の自己負担額は、2022年10月より改定されています。医療機関で、マイナンバーカードを保険証利用した場合は初診料6円、従来の保険証で受診した場合等は初診料12円の負担となり、マイナンバーカード保険証を利用した方の費用負担が余計にかかるということはありません。

Q3：マイナンバーカードを落とすと、ICチップに入っている税や年金、医療などの様々な情報が流出するのが怖いです。

A3：マイナンバーカードのICチップには、そもそも、税や年金、医療などに関する情報は記録されていません。落としたマイナンバーカードを取得した人がいても、ご本人以外は、税や年金、医療などの個人情報を引き出すことはできませんし、ICチップから不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れて、読み出せなくなる仕組みとなっていますので、ご安心ください。

総務企画課 79-2111

俳句

あわくら俳句教室 一月句会

選者 乾 北星

「兼題」新年

季題 全般

選者 吟

菩提寺を訪うて

唱和の初諷経

○次回は二月十八日（土）毎月第三土曜日の午後一時三〇分からあわくら会館で活動しています。丁寧に教えますので、初心者の方もぜひご参加下さい。

川柳

粟の実川柳社 令和五年一月句会から

「餅」

「雪」

「姿」

「自由吟」

何才になっても変わらぬ餅の数
初雪に長靴はいてはしやぐ孫
雪うさぎ令和五年に期待よせ
歳を取り姿形は母に似て
物価高コ罗纳シアで寅が行く
今年こそ微笑みたえぬ年であれ
カレンダー来る年月に幸祈る

西本 栄子
河野 紀子
熊見 まちこ
河野 孝子
井上 吉男
建元 照子
清水 早苗

人の動き

令和5年1月1日現在の動き

- 人口 1,368人 (-7)
- 男 651人 (-2)
- 世帯 595戸 (-2)
- 女 717人 (-5)

■ 亡くなられた方

青木 美明 様 (別府) 12月27日 83歳 國里 和男 様 (猪之部) 1月1日 97歳
新田 一男 様 (塩谷) 12月28日 90歳 平田 千代子様 (引 谷) 1月3日 101歳

善意の窓

令和4.12.8 ～ 令和5.1.23

- お悔やみ申し上げます 塩 谷 清水 重之 様 母 栄美子様 香典返し
塩 谷 新田 義純 様 父 一男 様 香典返し
別 府 青木 美和子様 夫 美明 様 香典返し
猪之部 国里 正教 様 父 和男 様 香典返し

- おめでとうございます 猪之部 にしあわくら 小林菓子店 開店内祝

■ 入札状況（税込）

担当課	事業名	施工場所	落札業者名	契約金額
建設課	南川堰改修工事	別府	(株)白岩建設	2,882 千円
建設課	ホーレン水路改良工事	大茅	大茅土建（有）	6,490 千円
建設課	村道長尾端線改良設計業務委託	谷口	(株)大成コンサルタント	2,860 千円

お知らせ

「広報にしあわくら」についての意見・要望、ご自身のやっていること・やりたいことを紹介したい、協力者募集等々どなたでもお気軽に投稿してください。村内企業限定で求人情報も掲載します。

〔 投 稿 方 法 〕

- ・PCから…
西粟倉村役場ホームページにアクセス→画面上「お問い合わせ」→「村民掲示板」へ
- ・あわくら会館内(図書館受付)に設置してある掲示板用紙を投稿箱へ



◀ 村民掲示板ページQRコード

留意事項

毎月広報係が内容を精査し、掲載の可否を決定します。(15日頃までの投稿を次号へ掲載)事業性のある広告は一般チラシとして有料で折り込みを受け付けています。

❖ 村民掲示板 ❖
やりたいことやイベント情報を発信したい！
協力者募集！などの声を大募集＆発信中！

黄金泉 大人700円→500円
小人500円→400円
元 湯 大人500円→400円
小人250円→200円
(小学生未満無料)

黄金泉 大人700円→500円
小人500円→400円
元 湯 大人500円→400円
小人250円→200円
(小学生未満無料)

黄金泉 大人700円→500円
小人500円→400円
元 湯 大人500円→400円
小人250円→200円
(小学生未満無料)

黄金泉 大人700円→500円
小人500円→400円
元 湯 大人500円→400円
小人250円→200円
(小学生未満無料)

黄金泉 大人700円→500円
小人500円→400円
元 湯 大人500円→400円
小人250円→200円
(小学生未満無料)

地域福祉推進
のために

社協だより

西粟倉村老人クラブ連合会からのお知らせ

西粟倉村老人クラブ連合会と各地区単位クラブで組織されています。

連合会では、ゲートボール大会、囲碁ボール大会、奉仕作業、子供達との交流事業などを実施しています。地区単位クラブは、新年会や会員の相互の親睦を深める楽しい行事を企画して活動を行っています。

老人クラブ連合会では、令和5年度の会員を募集します。

村内在住の65歳以上の方ならどなたでも入会できます。

入会に関しては、各地区老人クラブ役員 又は
社会福祉協議会までご連絡をお願い致します。



老人クラブの様子

配食サービス事業のご紹介

社会福祉協議会では、西粟倉村の皆さんがいきいきと元気で暮らせる地域を目指していろいろな事業に取り組んでいます。配食弁当は、季節の食材を使った手作り弁当で、ひとり暮らしの方と高齢者世帯の方に週2回お届けしている“おかず弁当”です。「こんにちは！お弁当です！お変わりありませんか？」と声をかけながら、安否を確認しています。

お届けした皆様の“笑顔”と“ありがとう”に元気をもらいながら活動をしています。

お届けスタッフも随時募集しています。

配食弁当を希望される方は、民生・児童委員、社会福祉協議会までお問い合わせください!!

お弁当を申し込みたい方は…
対象者：ひとり暮らしの方（70歳以上）
高齢者世帯の方（75歳以上）
内 容：おかずのみ（1食400円）
配達日：毎週 火曜日と 金曜日



（スタッフの紹介をします。）

【お届けスタッフ】 白畠 正宏さん
河野 美行さん
井上万里子さん
野々上英男さん
【調理スタッフ】 延東 誠子さん
平田むつみさん
関 茂子さん
社協 職員
社協 職員



西粟倉村GB協会より

西粟倉村 GB 協会では、週に数回の練習を行い、月に1回各種大会を開催しており、村外の大会にも積極的に参加しています。

ゲートボールは、程よい運動量、屋外での活動、脳機能の活性化（認知症予防）が期待できとても楽しいスポーツです。

ぜひ、一緒にゲートボールを楽しみませんか？仲間を随時募集しています。
お気軽にお問合せください。

令和5年
西粟倉村GB協会役員紹介

会 長 河野 和彰さん
副会長 萩原 豊 さん
〃 建元 泰博さん
監 事 桐山 修三さん

1 歳お誕生日おめでとう！



小林千隼(こばやしちはや)
生年月日: 令和4年2月26日
地区名: 猪之部
父: 小林祐太
母: 紗希
好きな食べ物: にんじん
今、興味あるもの: 高いところにあるもの
メッセージ: これからも元気に健康にたくさん笑って過ごそうね♥



國里 偲(くにさと しの)
生年月日: 令和4年2月9日
地区名: 別府
父: 國里輝幸
母: 伽音
好きな食べ物: お米うどんバナナ
今、興味あるもの: リモコン、ボール、ぬいぐるみ
メッセージ: 末っ子しーちゃん♥お兄ちゃんお姉ちゃんと仲良く大きくなってね♥

PICK UP!

あわくら大学12月講座「たのしい発表会」

あわくら大学12月講座は、西栗倉幼稚園にて、「たのしい発表会」の演目を披露していただきました。

園児たちは、たのしい発表会で披露した歌や踊り、合奏や劇など、クラスごとに演じてくれました。年齢ごとに園児の様子も違い、3歳から5歳までの成長も感じられる時間でした。あわくら大学生は終始、にこにこ笑顔で見守っており、「かわいいね。」「よう、するなあ。」と感想を口にしていました。

教育委員会



2/8	水	SDGs Week ~ 2/15 (あわくら会館) <会館イベント>あたまイキイキ音読教室 (P14)	
9	木	子育て相談 10:00 ~ 16:00 小児歯科検診13:30~(いきいきふれあいセンター)	可燃
10	金		かん
11	土	建国記念の日 図書館休館日	
12	日		
13	月		可燃
14	火		
15	水		
16	木	ふらっとスマートフォンの会 13:00 ~ 15:30	可燃
17	金	あわくら大学 10:00-11:30 (百森ひろば)	資源
18	土	にしあわくら協力隊活動報告展 ~ 3/3 <会館イベント>あわくら俳句教室 (P14)	
19	日	運動を楽しむ会 10:00 ~ (百森ひろば) <会館イベント>読書会 de 路草珈琲 (P14)	
20	月	図書館休館日 ~ 2/24	可燃
21	火		
22	水		
23	木	天皇誕生日	可燃
24	金	<会館イベント>Nest カフェ (P14)	びん
25	土	にしあわくら協力隊交流祭 10:00 ~ 15:00 (あわくら会館 / むらまると研究所)	
26	日		
27	月	弁護士無料相談会 13:00 ~ 17:00 (いきいきふれあいセンター)	可燃
28	火	納 国民健康保険税 2 月期	
3/1	水	小児科健診 12:30 ~ (いきいきふれあいセンター)	
2	木		可燃
3	金	総合相談会 13:00 ~ 16:00 (いきいきふれあいセンター)	資源
4	土	<会館イベント>よみかかせ会 (P14)	
5	日	<会館イベント> やまと森の知らない世界 vol.18 (P14) うっちー先生によるおはなし会 (P14)	
6	月		古紙
7	火		
8	水		
9	木		



広報

令和5年2月号
No.717

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石33-1
西栗倉村役場 総務企画課
TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125
印刷(資) 谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組む岡山県西栗倉村との連携により実現した「森の町内会 - 間伐に寄与する紙 -」を使用しています